

検体検査業務公募型プロポーザルに係る質疑と回答(案)

No.	項目	質疑内容	回答
1		提案にあたり、日々の検査室の作業内容やスケジュールなど、事前運用調査をさせて頂く事はできますか。	個別のヒアリング等には応じられませんが、日程調整の上、業務に支障の無い範囲での見学等につきましては可能です。但し、新病院では現在の日々の検査室の作業内容と異なる運用が想定されます。
2		3 委託業務 (3)人員体制 検体検査業務プロポーザル審査基準に「認定技師の配置について考えられているか」と記載がございますが、仕様書の人員体制の基本条件の他、現状の受託者の認定技師の配置人数を教えてください。	現在、認定技師は0名です。新病院開院に向けて(H26.4)認定技師の配置を希望するものです。
3		(4)委託業務の仕様 オ 検査データについて 現在使用の測定方法と基準値は変更しないとありますが、現在使用している試薬、測定方法、基準値一覧をご提示ください。	現在使用している試薬につきましては、現受託者のノウハウに係るものであり、提示することはできません。 測定方法、基準値に関しましては、添付ファイルをご参照ください。
4		(8)外注検査業務 ク 検査データ 「現在使用の測定方法と基準値は変更しない。」とありますが受託者が変更となる場合は外注検査の測定方法や基準値が変更となる項目がありますので、仕様書に変更がない場合は参加することができない可能性があります。現行の外注検査の基準値、測定方法の一覧をお知らせください。	現行の外注検査の基準値及び検査方法につきましては、添付ファイルをご参照ください。 また、基準値が異なる項目につきましては、提案書にその旨を記載ください。
5		病院の指定する項目については、新受託者において関連データ取りを実施し、病院の承認を受けるとありますが、現在の受託者に提出している検体については関連検体用として検査結果の提示と関連検体の準備を病院からお願いしていただける事が前提と解釈してよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。但し、検体測定に係る試薬代などの費用につきましては、新受託者の負担とします。
6		5 病院情報システムの使用 検査データコンバート伴うデータ抽出費用、現行マスター情報は開示して頂けるのでしょうか。	現在使用している検査システムに入っている検査結果データ(外注検査結果も含む)は電子カルテ側で新検査システムに移行します。従って新受託者での作業は必要としない予定です。現行マスター情報は新病院では使用しません。 新システムで使用するマスター情報につきましては、現在、作成中のため、開示することはできません。
7		血液製剤管理については、検査室運用時間以外の日直および当直時についても受託者は実施しないという解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。

検体検査業務公募型プロポーザルに係る質疑と回答(案)

No.	項目	質疑内容	回答
8		剖検については、業務内容によっては衛生検査所や医療法等、関連する法律にふれる可能性がありますので、具体的な業務内容について運用調査、ヒアリングをさせて頂く事は可能でしょうか。また剖検は年間何例くらいでしょうか。	個別にヒアリング等に応じることはできません。 なお、剖検業務について、関係法令等に抵触する業務を委託することはありませんが、提案者において、その懸念がある場合は、その内容を提案書の中に記載ください。 また、剖検件数につきましては、年間1例程度を想定しております。過去10年で、最も多かった年で6例/1年でした。
9		検査年間見込件数をエクセルファイルで頂けるのでしょうか。また、その際保険点数もファイル内に記載頂けないでしょうか。	検査見込件数につきましては、ホームページ上にエクセル形式で掲載いたしましたので、そちらをご確認ください。 なお、保険点数については記載いたしません。